

【会計・税制分野】

◆ 優 秀

「リース会計基準が及ぼす経済的帰結の実証的考察」

古賀 裕也（一橋大学大学院商学研究科 特任講師）

本論文の目的は、リース会計基準の適用が日本企業に及ぼす経済的帰結を明らかにし、日本のリース会計基準設定に対する示唆を得ることにある。現行のリース会計基準は、リース取引を区分することによって異なる会計処理が適用されている。近年、国際会計基準審議会（IASB）と財務会計基準審議会（FASB）はリース会計基準の変更を提案している。日本においても、企業会計基準委員会（ASBJ）が「リース会計に関する論点整理」を公表し、今後リース会計基準のコンバージェンスに向けた取り組みを行う旨が公表されている。

本論文は、会リース会計基準の経済的帰結を実証的に考察している。会計基準の経済的帰結は、主に情動的観点と契約的観点の双方から生じうる。情動的観点とは、投資家の意思決定に有用な会計情報を提供し、証券市場における効率的な取引を促進する財務会計の役割をいい、契約的観点とは、契約の監視と履行を促進し、契約当事者間の利害対立を減少させる財務会計の役割をいう。IASBとFASBの提案するリース会計基準がリース取引の分類操作の機会の削減をねらいとすることを踏まえ、本論文はリース会計基準が及ぼす経済的帰結を実証的に考察するにあたり、①リース取引の情報利用環境、②リース取引の契約環境、③リース取引の分類操作という分析視点に立脚して分析を行う。

本論文は8章で構成されている。第1章では、本論文の問題意識と分析視点について述べている。第2章は、利害関係者がリース会計基準の経済的帰結をどのように考えているのかを整理している。具体的には、会計基準設定のデュー・プロセスに寄せられたコメント・レターを基に利害関係者が考えるリース会計基準の経済的帰結を整理している。加えて、欧州における利害関係者に対するインタビュー調査を行い、その結果を示している。第3章は、本論文の分析視点に立脚し、情報利用環境、契約環境、リース取引の分類操作に関する先行研究を整理し、本論文の検証論点を提示している。第4章から第7章は、第3章で提示した検証課題に関する分析結果を記述している。第4章は、リース債務と格付投資情報センターの格付評価の関連性について検証している。第5章は、リース会計基準の変更によって投資家による企業評価に影響があったか否かに焦点を当て、リース会計基準変更に伴う株式市場への影響を検証している。第6章は、セール・アンド・リースバック取引に注目し契約環境とリース取引の分類操作がどのような要因で実施されているかを検証している。第7章は、リース取引の分類操作が銀行との債務契約にどのような影響を与

えているかを検証している。

第 8 章は、本論文を要約し結論と示唆を記述している。リース取引の情報利用環境や契約環境の観点から次のような結論を導いている。情報利用環境という観点からは、注記情報によってオフバランスされているリース取引が考慮されている可能性があることが明らかになった。ただし、日本の格付機関はオフバランスされているリース取引であってもその実態が購入に近い場合には異なる格付評価を実施している可能性がある。他方、株式市場はリース取引の分類操作を株式のリスク評価に織り込んでおり、加えて分類操作で発生するコストの増加を認識している可能性がある。契約環境という観点からは、日本の契約環境の特徴を反映したリース取引の分類操作が起きている可能性があることが明らかになった。日本においてはメインバンク関係などの暗黙的契約がリース取引のオフバランス処理を促している可能性がある。また、メインバンク関係の目的が企業への安定的な資金供給であることから、資金の安定供給においてリース取引のオフバランス処理が重要な役割を担っている可能性があることを示している。